

## タイ王国来大麻クッキー密輸入事件の摘発について

横浜税関は、タイ王国から小包郵便物を利用し、大麻クッキーを密輸入しようとした事件を摘発しました。

現在、神奈川県警察本部薬物銃器対策課などと共同調査を実施しており、今後、関税法違反（輸入してはならない貨物の密輸入罪）で男性1名を横浜地方検察庁に告発する予定です。

### 1. 事件の端緒

平成19年3月19日、横浜税関川崎外郵出張所の輸入検査により発見したものです。

### 2. 事件の概要

犯則嫌疑者は、国際郵便路線を利用してタイ王国から本邦に大麻を輸入しようとして、平成19年3月7日ころ、ダンボール箱内に隠匿した

茶色固形物（大麻クッキー） 330枚（重量約2,684グラム）

をタイ王国バンコク市内の郵便局から、小包郵便物1個として差し出し、同月15日、本邦に到着させ、もって、関税法上の輸入してはならない貨物である大麻を輸入しようとしたが、同月19日、横浜税関川崎外郵出張所職員に発見され、その目的を遂げなかったものです。

